

令和8年度沼津市在宅医療・介護連携推進事業普及啓発イベント開催業務委託

公募仕様書

1 業務の名称

令和8年度沼津市在宅医療・介護連携推進事業普及啓発イベント開催業務委託

2 業務の目的

高齢化が進む中で、高齢者や病気を抱える人々が自宅で安心して暮らせる体制を整えるために、近年大きな課題となっている医療・福祉の人材確保を目的に、仕事の魅力やその必要性について若年層を中心とした普及啓発を行うもの。

3 履行期間

契約締結日から令和8年11月2日（月）

4 概要

(1) 対象者

幼児・小・中・高校生とその親世代

(2) 開催日時・会場

開催日：令和8年9月13日（日）10:00～15:00

会場：プラサヴェルデ コンベンションホール A（静岡県沼津市大手町 1-1-4）

(3) 来場想定人数

700人

5 業務内容

(1) イベントの企画・設営・運営一式（タレント調整・選定含む。）

- ・令和8年9月13日（日）開催の在宅医療・介護連携推進事業普及啓発イベントの出演者（吉本興業所属のタレントとすること）の手配、ステージ運営及びイベントの会場設営・運営・撤去を行うこと。ただし、イベント出演者の手配には委託料の40%程度を使用すること。なお、会場設営は令和8年9月12日（土）の13時より、撤去は令和8年9月13日（日）18時までに行うこと。
- ・災害等、有事の際における緊急対応マニュアルを作成すること。

(2) イベントに向けての広報・啓発活動

- ・令和8年9月13日（日）開催の在宅医療・介護連携推進事業普及啓発イベントの幅広い周知に向け、受託者の創意工夫により広報・啓発活動を行うこと。

(3) 実施方法

- ・業務執行過程の明確なスケジュールを示すこと。ただし、本市主催の他の事業と

連携し、柔軟に対応できること。(提案事項)

(4) 実施報告

- ・業務終了後速やかに、業務期間中の委託者との協議記録等、行事開催日当日の実施内容、記録写真及び集計結果等を添えて業務完了報告書及び事業実績がわかる関係書類一式を、委託者に提出すること。

6 費用について

契約金額には、在宅医療・介護連携推進事業普及啓発イベント開催に要する一切の費用を含むものとする。(受付、出演者・スタッフの人件費(源泉所得税を含む。)、交通費、食事代等)

ただし、下記にかかる経費については、委託者が負担することとする。

- ・イベントにかかる会場使用料及びイベント保険料

7 委託料について

委託者は、受託者から提出された完了報告書により、業務の執行を確認し、受託者からの適法な請求に基づき、30日以内に支払うものとする。

8 業務実施上の注意点

(1) 再委託の制限

- ・受託者は、業務の一部又は全部を第三者に委託し、又は請け負わせることができないこととする。ただし、事業実施に必要なと認められる業務については、委託者書面承諾の上、業務の一部を第三者に委託することができるものとする。

(2) 業務遂行上のトラブル

- ・業務遂行上、何らかのトラブルが発生した場合、受託者は委託者と連携の上、速やかに解決を図る。

9 事業の経理等

- (1) 受託者は、本事業が介護保険法第115条の45第2項第4号に基づく在宅医療・介護連携事業において実施されることを十分に理解し、事業を適正かつ明確に執行し、その経理にあたっては、他からの補助金・負担金・委託料等の収入を受けるものについては、対象外経費として区分し、帳票等を分類すること。

- (2) 委託事業に係る関係書類等は、委託期間満了後の翌年度4月1日から起算して、5年間保存すること。

10 その他

沼津市業務委託契約約款及び本仕様書に記載されていない事項は、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。